

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区跡地の利活用に関する取組経過等について（報告）

日本製鉄株式会社瀬戸内製鉄所呉地区（以下「日鉄呉地区」といいます。）跡地の利活用については、令和6年3月4日に防衛省から、今後、呉地区に「多機能な複合防衛拠点」を整備したいとの説明があり、このことについて、日本製鉄株式会社（以下「日鉄」といいます。）、防衛省、広島県及び呉市の4者による協議（以下「4者協議」といいます。）を行いたいとの申入れがありました。

その後、3月11日には、同省から呉市議会に対し説明があり、また、3月28日には初回となる4者協議を行いました。

さらに、この日鉄呉地区跡地の利活用は、呉市のみならず広島県の将来にとっても非常に重要な事案であることから、令和6年度に、広島県とともに、跡地利活用に係る可能性を探る調査・検討（以下「日鉄呉地区跡地利活用可能性調査」といいます。）を行います。

これらのことについて、これまでの経過及び今後の対応に係る庁内体制について報告します。

1 日鉄呉地区跡地に係る防衛省からの「多機能な複合防衛拠点」としての整備の説明以降の経過

時期 (令和6年)	主な経過	議会への 資料提供日
3月4日	○防衛省から広島県及び呉市に対し、防衛力の抜本的な強化のため、今後、「多機能な複合防衛拠点」を新たに日鉄呉地区跡地に整備したい旨の説明 ○このことについて、日鉄、防衛省、広島県及び呉市の4者で協議したいとの申入れ	3月4日
3月11日	○防衛省から呉市議会（呉市議会協議会）に対し、日鉄呉地区跡地に係る「多機能な複合防衛拠点」の整備について説明	—
3月27日	○広島県と呉市で実施する「日鉄呉地区跡地利活用可能性調査」に係る委託事業者選定委員会を開催し「デロイトトーマツコンサルティング合同会社」に決定（4月15日業務委託契約締結）（5・6ページの「3 日鉄呉地区跡地利活用可能性調査」で説明）	2月22日 (スケジュール等)
3月28日	○4者協議開催（3・4ページの「2 呉地区における「多機能な複合防衛拠点」の整備に係る協議」で説明）	3月26日 3月29日
4月3日	○日鉄から、日鉄、広島県及び呉市の3者での日鉄呉地区跡地利活用に係る協議（以下「3者協議」といいます。）には応じられない旨の回答（事務担当者レベルによる会議）	—
4月12日	○日鉄の山根健嗣（本社）総務部長が市長表敬訪問。呉市から3者協議の開催について申入れ	4月12日
4月17日	○広島県の玉井副知事と阿原副市長が日鉄本社を訪問し、3者協議の開催について再度申入れ	—

2 呉地区における「多機能な複合防衛拠点」の整備に係る協議

令和6年3月28日に開催した4者協議の参加者及び議事概要（3月29日防衛省公表，同日資料提供）の要旨は次のとおりです。

(1) 参加者

防衛省 地方協力局総務課長 村井 勝
 地方協力局地方協力統括調整官 深和 岳人
 中国四国防衛局企画部長 柴山 憲一
 広島県 副知事 玉井 優子
 商工労働局長 梅田 泰生
 呉市 副市長 阿原 亨
 日鉄 本社総務部庶務室長 今野 修
 瀬戸内製鉄所総務部長 近藤 尚紀

(2) 議事概要要旨

項 目	内 容
防衛省による説明等	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛力の抜本的強化のため，今後，呉地区に3つの機能（※装備品などの維持整備・製造基盤（民間の誘致を含む。），防災拠点（ヘリポート，物資の集積場など）及び部隊の活動基盤（艦艇の配備，訓練場など），岸壁などを活用した港湾機能）を有する「多機能な複合防衛拠点」を新たに整備していく考え ○「多機能な複合防衛拠点」を日鉄呉地区跡地へ整備するゾーニング案を日鉄の協力を得て作成し，早ければ年内にも作業を完了させ，関係者に説明する方針 ○当該跡地の早期一括買収に向けた調整を加速していくことを日鉄との間で改めて確認し，基本検討を始めとする必要な予算を令和7年度予算で措置する考え ○概算要求前後にはゾーニング案の中間報告を行う考え 〈関係者への協力依頼〉 <ul style="list-style-type: none"> ・地上構造物及び地下埋設物の撤去について，日鉄に対し，防衛省による日鉄呉地区跡地利用のために必要な対応を依頼 ・土壌汚染対策が必要な場合について，広島県，呉市及び日鉄に対し，防衛省による日鉄呉地区跡地利用との調和が図れるよう，今後の協力を依頼 ・防衛省又は関連する民間企業が開発する場合の条例の適用について，広島県及び呉市に照会

広島県の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○防衛省からの「多機能な複合防衛拠点」の提案は、日鉄呉地区跡地の利活用策としての選択肢の一つ ○民間誘致を含む製造基盤などの具体的な内容、雇用の規模、地元経済や社会に対する影響は未だ不明であることから早期の具体的な説明を防衛省に要請 ○地域経済の活性化につながり、地域にとって将来に希望が持てるものとすべく丁寧に協議を進める方針 〈防衛省への要請〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニング案のみならず、「3つの機能」の詳細についての早期の説明を要請。その際、「民間誘致を含む製造基盤」については、電気やガス、工業用水、埠頭設備などの既存インフラを最大限活用するよう依頼 ・ゾーニング案については、概算要求ありきではなく早期に一定の説明を要請 ・当該跡地に関する条例の適用は、ゾーニングを含め、利活用の具体的な内容による旨を説明 ○日鉄呉地区跡地利活用に関する具体的な検討に当たっては、引き続き地域と連携・協議をして取り組み、また、施設の詳細な解体スケジュールや土壤汚染の調査の状況・結果の早期提供を日鉄に要請
呉市の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○3月11日に開催された呉市議会協議会における市議会からの意見も踏まえて今後検討作業を進めるよう防衛省に依頼 ○土壤汚染対策については、呉市として、法令に則って適切に対応 ○日鉄呉地区跡地に関しては、建設的な議論を進める大前提として、土壤汚染状況について真摯な説明をするよう日鉄に要請 ○呉市としては、この日鉄呉地区跡地が、呉市民にとって将来に誇りと希望が持てる内容で活用されるよう、関係者の理解と協力を要請
日鉄の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○日鉄呉地区跡地利活用に対する防衛省からの提案は、インフラが充実している呉地区の特性を生かし、早期に敷地全体を有効活用するという当社方針に合致した案と考えている。 ○当社としては、引き続き防衛省の案件への取組に注力する。 ○防衛省の依頼を踏まえ、防衛省が行うゾーニング案の作成に必要な情報を提供する等、必要となる対応を速やかに進める。 ○土壤汚染対策が必要な場合については、防衛省による日鉄呉地区跡地利用計画を踏まえ、広島県及び呉市とも調整の上、適切に対応する。

(3) 今後の予定

国の令和7年度予算の概算要求前後に、防衛省から、日鉄呉地区跡地における「多機能な複合防衛拠点」のゾーニング案が中間報告される予定であり、その内容については、議会に報告する予定です。

3 日鉄呉地区跡地利活用可能性調査

令和6年3月27日に委託事業者を選定し、4月15日に業務委託契約を締結しました。

調査の概要は次のとおりです。

(1) 目的

日鉄呉地区跡地について、未来に希望を持てる利活用を実現し、地域経済の活性化と雇用創出を図るため、広島県が提供する土地等の基礎情報を基に、対象地の特長と課題を明らかにするとともに、今後成長が見込まれる産業やニーズ等について調査を行い、日鉄に提案・協議するための具体的な跡地利活用策の案を得ることを目的とする。

(2) 業務内容

調査・検討項目	内 容
①対象地の特長と課題	○公開情報、受託者が独自に入手する情報及び広島県が提供する対象地の基礎情報を基に、次の業務を行う。 ・対象地の特長の整理・検証 ・課題の整理・分析 ・課題解決策又は解決の方向性の提案 ・利活用に向けて留意すべき事項及び関係法令等の確認 ※ その他、これらの業務に付帯して必要となる事項を含む。
②今後成長が見込まれる産業やニーズの調査	○成長産業やニーズ等の整理・分析（成長が見込まれる理由・条件等） ○大規模な工場跡地利活用に係る類似事例の収集・分析 ○想定需要者に対するヒアリング調査の実施 ※ その他、これらの業務に付帯して必要となる事項を含む。
③日鉄呉地区跡地に係る利活用提案	○①・②を総合的に考慮し、具体的な跡地利活用策の案を作成する（関係者協議における検討材料とするため、比較検討可能な形で複数の利活用策の案を提案すること）。 ※ 国内外のニーズ、投資規模、採算性、成長性、雇用効果、他地域との競争などに加え、国が推進する政策との関連性、周辺地域（呉市内を想定）の既存産業との親和性や期待できる相乗効果、利活用策の案の実現に向けての跡地所有者のインセンティブ等の観点も含めて検討の上、提案すること。 ※ 利活用提案に関して留意すべき事項及び関係法令等を示すこと。

(3) 委託期間

令和6年4月15日（月）から同年12月13日（金）まで

(4) 委託先

名称 デロイトトーマツコンサルティング合同会社

所在地 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング

代表者 代表社員 佐瀬 真人

4 庁内体制の整備

今後、日鉄呉地区跡地の利活用の検討に当たり、複数の所管部局にまたがる事務を円滑に対応・処理する必要があることから、次のとおり「日本製鉄呉地区跡地の利活用に関するワーキング・グループ」を設置します。

なお、ワーキング・グループは、今後の事業の進展に応じて、関係部局を追加することとします。

《ワーキング・グループの構成員》

区分	役職名
リーダー	総務部副部長
	産業部副部長
サブリーダー	総務課長
	商工振興課長
メンバー	環境政策課長
	環境試験センター長
	港湾漁港課長
	都市計画課長
	建築指導課長
	上下水道局経営企画課長